

入 札 公 告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、下記のとおり公告する。

令和8年8月31日

福井市長 西 行 茂

記

1 一般競争入札(電子入札)に付する事項

- (1)入札番号2026000244
- (2)工事名森田小学校体育館空調設備工事
- (3)工事場所福井市下森田新町地係
- (4)工事概要設計図書のとおり
- (5)工期令和9年3月23日まで
- (6)設計金額64,600,000円(消費税及び地方消費税相当分を除く。)
- (7)入札方式条件付き一般競争入札(事後審査型)
- (8)その他
本工事は、「福井市建設キャリアアップシステム活用工事試行要領」の対象工事である。
本工事は、「福井市完全週休2日制促進工事実施要領」の発注者指定方式の対象工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格

建設工事一般競争入札(事後審査型)公告共通事項2に掲げるもののほか、以下に掲げるとおりとする。

福井市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている建設工事の種類・等級・完成工事高 最新の許可区分	建設工事の種類	管
	等級	A
	完成工事高	1億2千万円以上
	特定	
福井市除排雪契約 (令和7年度)		—
営業所の所在地	市内業者として登録されている者	
その他の条件		

3 入札の手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
設計図書等の閲覧期間	令和8年8月31日 (月) 午後4時から 令和8年10月2日 (金) 午後4時まで	電子閲覧とする。
設計図書等に関する質問の受付期限	令和8年9月30日 (水) 午後5時まで	建設工事一般競争入札(事後審査型)公告共通事項3のとおり。
設計図書等に関する質問に対する回答の閲覧期限	令和8年10月2日 (金) 午後4時まで	電子閲覧とする。
入札期間	令和8年10月5日 (月) 午前8時30分から午後5時まで 令和8年10月6日 (火) 午前8時30分から午後4時まで	建設工事一般競争入札(事後審査型)公告共通事項4のとおり。 ※工事費内訳書を入札書と同時に提出すること。
開札日時及び場所	令和8年10月7日 (水) 午前 9時06分 福井市役所別館中2階入札室	電子入札システムによる。
入札参加資格確認申請書等の提出期間	令和8年10月7日 (水) 午後1時から 令和8年10月8日 (木) 午後4時まで	電子入札システムによる。 建設工事一般競争入札(事後審査型)公告共通事項9のとおり。

4 工事費内訳書の提出

入札に参加する者は、電子入札システムにより入札書の提出と同時に工事費内訳書を提出すること。
※入札書と同時に工事費内訳書の提出を行っていない場合は、その入札は無効とする。

5 入札参加資格の確認申請時の提出資料

開札の結果、第1順位の落札候補者となった者は、入札参加資格の確認申請時に、次の書類を提出すること。

- (1)入札参加資格確認申請書(電子入札システムにより提出すること。)
 - (2)入札参加資格確認資料(原則、電子入札システムにより提出すること。)
- ・資本的関係又は人的関係に関する申告書
 - ・配置予定の現場代理人及び監理技術者等に係る調書
 - ・配置予定の現場代理人及び監理技術者等の資格・雇用状況が確認できる書類
 - ・手持ち工事件数届出書
 - ・最新の経営事項審査結果通知書の写し
 - ・2のその他の条件に掲げる書類 ※該当する場合のみ提出すること。

6 前金払及び中間前金払の支払条件

前金払及び中間前金払の額は、福井市工事請負契約約款に定める範囲内の額とする。

7 入札保証金

免除する。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをし、かつ、入札参加資格があると認められた者のうち、最低の価格をもって申込みをしたものを落札者と決定する。

9 設計図書等の閲覧

この工事の設計図書等は、入札情報サービスシステムにより提供する。3に掲げる設計図書等の閲覧期間内に同システムによる閲覧が確認できない場合は、入札を無効とする。なお、印刷された設計図書等の閲覧及び配布は行わない。

10 留意事項

- (1)入札に参加する者は、公告から落札者決定の時まで、福井市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2)建設工事一般競争入札(事後審査型)公告共通事項7及び福井市電子入札運用基準第4条第3項に該当する場合等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3)落札候補者となった者が当該入札に係る入札参加資格の確認を受ける時点で、福井市発注(契約課における条件付き一般競争入札又は条件付き一般競争入札(事後審査型)による契約(仮契約中を含む。))分の手持ち工事が5件以上あった場合、当該落札候補者となった者が行った入札は、無効とする。ただし、手持ち工事件数には、総合評価方式(地方自治法施行令第167条の10の2の規定により落札者を決定する方式をいう。)を適用した建設工事、災害復旧工事及び特定共同企業体により施工する工事は含まない。
- (4)落札者が契約までに入札参加条件を満たさなくなったときは、当該落札者との契約の締結は行わない。
- (5)落札者は、落札者決定日の翌日から起算して5日(福井市の休日を含める。平成元年福井市条例第48号)に定める市の休日を除く。)以内に当該案件の契約を締結しなければならない。
- (6)落札者が(5)の期間内にこの案件に必要な資格(許可)を具備していない場合又は入札参加資格確認申請時に配置を予定しているとして提出した技術者等と同一の者を契約締結時に配置できない場合には、当該落札者と契約の締結は行わず、その後指名停止措置を行う。
- (7)受注者は、原則として、法令に基づき必要な社会保険等に適切に加入していない業者(法令により適用除外となる業者は除く。)と一次下請契約を締結してはならない。前段に違反した事実が確認された場合には、元請業者を指名停止措置の対象とする。
- (8)入札において、事故が起きた場合又は不正な行為があると認めた場合は、入札を延期し、又は中止し、若しくは取りやめるときがある。
- (9)建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する営業停止処分の間中にある者は、入札に参加できない。
- (10)入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (11)この建設工事の契約においては、契約書の作成を要する。
- (12)契約保証金については、契約金額の100分の10以上の額を契約締結時に納付しなければならない。ただし、福井市財務会計規則(昭和39年福井市規則第11号)第112条の2の規定に基づく担保又は履行保証書等の提供があった場合は、納付を要しない。
- (13)提出された入札書及び工事費内訳書については、書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (14)余裕期間制度対象工事における(3)及び(6)の取扱いについては、令和2年7月1日付け事務連絡「余裕期間制度の試行にかかる留意事項について(通知)」による。

11 その他

- (1)入札に参加する者は、次の規則等を熟読の上、これらを遵守すること。

- ア 福井市財務会計規則
- イ 福井市条件付き一般競争入札実施要領
- ウ 建設工事一般競争入札(事後審査型)公告共通事項
- エ 福井市電子入札運用基準
- オ 内訳書提出要領
- カ 電子入札心得
- キ 福井市工事請負契約約款
- ク 福井市建設キャリアアップシステム活用工事試行要領
- ケ 福井市完全週休2日制促進工事実施要領

- (2) (1)の規則等は、福井市ホームページ内「入札の広場」(下記URL)に掲載している。

<https://www.city.fukui.lg.jp/nyusatsu/keiyaku/kyoutu/kisokumain.html>

- (3)入札参加資格確認資料の様式は、福井市ホームページ内「入札の広場」の「様式ダウンロード」(下記URL)に掲載しているので、ダウンロードの上、使用すること。

<https://www.city.fukui.lg.jp/nyusatsu/syosiki/syosiki-download.html>

- (4)最低制限価格の設定範囲

設計金額の91パーセントから93パーセントまでの範囲内(建築一式以外)

設計金額の93パーセントから95パーセントまでの範囲内(建築一式)

- 12 本件入札及び契約を担当する部署並びに問合せ先

〒910-8511 福井県福井市大手3丁目10番1号

福井市財政部契約課

電話番号:0776-20-5277

FAX番号:0776-20-5734